

三重県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会  
各チーム指導者及び保護者様

JBA(日本バスケットボール協会)の年度当初に中1・中2がクラブチーム登録する場合の  
同意書について

日頃は三重県バスケットボール協会 U15 カテゴリーの活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

すでにクラブチームの指導者の方には連絡をさせてもらっていますが、2025 年度から、中学 1 年生、2 年生は、年度当初に競技者登録したチームでしかジュニアインターラップに出場できないということになっています。これは JBA のホームページに記載してある通りです。

参照ページ <http://u15.japanbasketball.jp/>

これに関して、混乱、トラブルを未然に防ぐために、三重県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会としましては、上記のような同意書を準備することといたしました。

クラブチーム所属の中学1, 2年生がクラブチームにおいてジュニアインターラップに出場予定の場合に、自分の在籍する中学の部活動で中体連出場をしないようにするための未然の措置となります。(中体連出場すると中学部活動に移籍したとみなされ、クラブチームでジュニアインターラップの予選には出場できません。)

なお中学3年生については従来通り移籍して出場が可能です。

三重県外の中学生が三重県のクラブチームに所属している場合も、同様の扱いとします。

またこれとは別になりますが、クラブチーム間の移籍に関しても同様の扱いとなりますので注意してください。(年度当初 A クラブで競技者登録をし、その後 B クラブに移籍した場合、A クラブでも B クラブでもジュニアインターラップに出場することはできません。)

この件に関して不明な点がありましたらチーム指導者、もしくは三重県バスケットボール協会にメールをしてください。

参照ページ <http://mie.japanbasketball.jp/>

ホームページ一番下のお問い合わせから U15 カテゴリー部会長水野宛まで質問としてメールしてください。

なお同意書についてはクラブチームで競技者登録が終わりましたら、クラブチーム指導者の方がまとめていただき、速やかに U15 部会長水野、もしくは U15 クラブ委員長後藤、副委員長加藤まで提出してください。(中学3年生については提出の必要はありません。)

〒514-0006 津市広明町 345-5 第2三浴ビル 2F  
一般社団法人三重県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会  
部会長 水野善之

# JBA の年度当初の登録に関する同意書

三重県バスケットボール協会 U15 カテゴリ一部会長様

三重バスケ U15\_25-001 号の中にある、

「2025 年度から、中学 1 年生、2 年生は、年度当初に競技者登録したチームでしかジュニアウインターカップに出場できない」ということ、

および

「クラブチーム所属の中学 1, 2 年生がジュニアウインターカップに出場予定の場合に、自分の在籍する中学の部活動で中体連出場した場合は、中学部活動に移籍したとみなされ、クラブチームでジュニアウインターカップの予選には出場できない」ということ

および

「年度当初 A クラブで競技者登録をし、その後 B クラブに移籍した場合、A クラブでも B クラブでジュニアウインターカップに出場することはできない」ということ

以上の内容を確認し、それを遵守することを誓います。もし違反した場合に出る処分についても(出場資格停止等の措置)それについて一切異議申し立ていたしません。

2025年 月 日

年度当初クラブチーム名

競技者 ID

競技者名前(自筆)

保護者名前(自筆)

印

クラブチーム代表名前(自筆)

印